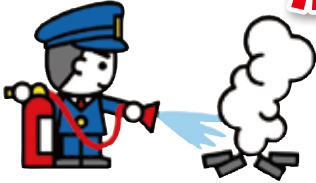


# 平成26年春季全国火災予防運動が実施されます。

期間：3月1日(土)～3月7日(金)

## 消すまでは 心の警報 ONのまま

(平成25年度 全国統一防火標語)



火災が発生しやすい時季を迎えるにあたり、火災予防思想の一層の普及を図り、火災の発生を防止し、高齢者等を中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的として、毎年この時期に実施しているものです。

火災は、火気を使用する機会の多い春季(3月から5月)にかけて多く発生しています。また、建物から出火した火災のうち住宅火災が約6割を占めています。これからも、住宅における出火を防ぐため、下記の「住宅防火 いのちを守る 7つのポイント」(3つの習慣、4つの対策)に心がけましょう。

### 3つの習慣

- 寝たばこは、絶対やめる。
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスこんろ等のそばを離れるときは、必ず火を消す。



### 4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、**住宅用火災警報器**を設置する。
- 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、**防災品**を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、**住宅用消火器**等を設置する。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の**協力体制**をつくる。



### 設置しましたか? 住宅用火災警報器

本市の住宅用火災警報器設置率 **67.1%**(平成25年6月現在)

問合せ：宜野湾市消防本部 予防課 ☎892-1850

### 困ったら一人で悩まず 行政なんでも相談

毎月各公民館にて、行政相談員による巡回行政相談を行っています。年金、医療や福祉、道路、雇用など行政サービスや手続きについて困っていることや、どこに相談していいのかわからないことなどお気軽にご利用ください。

日時 3月20日(木) 14:00～16:00 場所 大山区公民館

問合せ：市民生活課 ☎893-4411 内線438・434

### 市報ぎのわん12月号の訂正とお詫びについて

市報ぎのわん12月号において、掲載記事に誤りがありました。訂正し、お詫び申し上げます。

訂正箇所 P3「市の家計簿を公表します」

●市有財産の状況

【誤】土地367,630,142.52㎡ 建物 144,475,733.69㎡

【正】土地 1,007,842.18㎡ 建物 211,032.43㎡

### 最低賃金が改正施行されました。

「必ずチェック 最低賃金! 使用者も 労働者も」

沖縄県の最低賃金は平成25年10月26日から、「664円/時間額」に改正施行されました。

なお、特定の産業については下記のとおり改正されました。

最低賃金の件名	最低賃金額(時間額)	効力発生年月日
畜産食料品製造業	683円	平成25年12月11日
糖類製造業	693円	平成25年12月 5日
清涼飲料、酒類製造業	686円	平成25年11月23日
新聞業	768円	平成25年11月28日
各種商品小売業	685円	平成25年11月29日
自動車(新車)小売業	693円	平成25年11月29日

◆沖縄県内で働くすべての労働者及び使用者に適用されます。

◆「最低賃金特設サイト」

(<http://pc.saiteichingin.info/index.html>)もご覧ください。

問合せ：沖縄労働局 賃金室 ☎868-3421